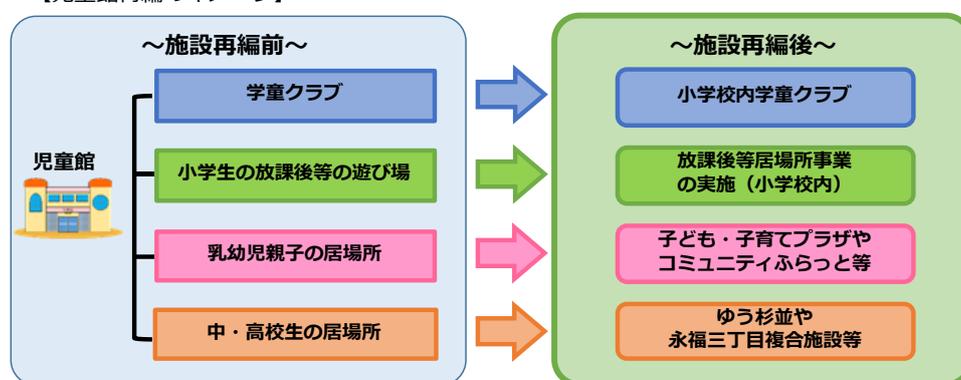


## 令和 4 年度第 2 回杉並区青少年問題協議会

### ◎児童館再編の取組について

- ▶ 児童館は、0～18 歳未満の子どもたちが気軽に遊べる居場所として、昭和 40 年代から 50 年代にその多くが建設されて、施設の老朽化が深刻化しています。
- ▶ 近年、社会状況等の変化により、学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所や乳幼児親子の居場所に対するニーズが高まっています。
- ▶ こうしたニーズの増加・多様化に伴い、児童館という限られた施設だけでは対応に限界が生じていることから、児童館が担ってきた機能・役割を継承・発展することができるよう、区立施設再編整備計画に基づき、以下の 4 つの方向性を軸に「児童館再編の取組」＝「新しい子どもの居場所づくり」を進めてきました。

【児童館再編のイメージ】



### ◎児童館再編の取組による居場所の視察

視察先① 杉九学童クラブ・放課後等居場所事業（愛称：すぎクラブ）（14 時 15 分～14 時 50 分）

#### 《小学生の居場所》 学童クラブ

- 需要に対応するとともに、より安全・安心な環境を整えるため、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等を活用し、小学校内への移設を進めています。このほか、小学校に近接する場所に活用可能な区有地等がある場合は、これらのスペースも活用しています。
- 現在の設置数は、学校内に設置[20 クラブ]、単独設置[6 クラブ]、児童館内に設置[24 クラブ]です。

#### 《小学生の居場所》 放課後等居場所事業

- 児童館機能のうち小学生の一般来館に係る部分を継承するものとして実施しています。（国が提唱する放課後子供教室の機能を強化した杉並区独自の取組です。）
- 区立小学校の放課後等を活用して、安全・安心な居場所を提供するとともに、子どもの様々な活動（遊びや学習、スポーツ、文化・創作活動、交流活動など）を支援しています。

- 実施日時は、以下のとおりです。

	実施日	実施時間	備考
平日	学校がある日	放課後～午後6時	
	学校休業日	午前10時～午後6時	振替休校等を含む（ただし、学校閉鎖等の臨時休校は含まない）
土曜日	学校がある日	放課後～午後5時	
	学校休業日	午前9時～午後5時	

- 日常運営は、当該校の学童クラブ運営事業者に委託して実施していますが、子ども・子育てプラザが事業の実施主体として、学校及び学校支援本部等の学校関係者や地域団体、学童クラブ等と連携・協働し、事業を展開しています。
- 現在、区立小学校40校中、14校で実施しています。

### 視察先② 子ども・子育てプラザ成田西（15時10分～15時40分）

#### 《乳幼児親子の居場所》 子ども・子育てプラザ

- 乳幼児親子を主たる利用対象とする施設として、健全な遊びを通じた育成支援事業のほか、子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業等）等を実施しています。
- 子ども・子育てプラザでは、再編前の児童館と比較して、乳幼児親子の利用が終日可能となったこともあり、利用環境が大幅に拡大しました。児童館（ゆうキッズ事業）の利用実績と比べて、一日平均利用者数は約3～4倍に増加しています。
- 現在、区内7地域のうち6地域に設置しています。令和5年度には未設置の高井戸地域に7か所目の子ども・子育てプラザを開設する予定です。

### 視察先③ コミュニティふらっと永福（16時～16時30分）

#### 《中・高校生の居場所》 中・高校生の新たな居場所づくり

- 専用施設としてではなく、コミュニティふらっとなどの施設を活用して、中・高校生が気軽に集い、交流ができる居場所づくりを進めています。
- 現在、永福図書館とコミュニティふらっと永福との複合施設で実施しています。次期計画では、（仮称）高円寺図書館等複合施設を活用した居場所づくりを進める予定です。